

法人名： 社団法人 青い森農林振興公社

法人の概要

平成15年6月1日 現在

法人の名称	社団法人 青い森農林振興公社		代表者職氏名	理事長 小倉 長之丞	所 管 課	農林水産部構造政策課
設立年月日	昭和46年4月13日	事務所の所在地 (電話番号)	青森市新町二丁目4番1号(青森県共同ビル6階) 017-773-3131			

組織構成

理事・役員数	常勤 1 名	(県派遣) 名	(県OB) 1 名	非常勤 13 名	合計 14 名
監事・監査役数	常勤 名	(県派遣) 名	(県OB) 名	非常勤 3 名	合計 3 名
職 員 数	常勤 38 名	(県派遣) 19 名	(県OB) 1 名	非常勤 25 名	合計 63 名

臨時職員は非常勤に含む。

基本財産・資本金等

	うち県の出資等額		県の出資等比率
基本財産・資本金	10,200 千円	5,100 千円	50.0 %
基 金	298,000 千円	298,000 千円	100.0 %
合 計	308,200 千円	303,100 千円	98.3 %

主な出資者等の構成(出資等比率順位順)

氏名・名称	金額(千円)	出資等比率(%)
1 青森県	5,100	50.0
2 弘前市	240	2.4
3 十和田市	200	2.0
4 青森県信用農業協同組合連合会	200	2.0
5 青森市	160	1.6
6 八戸市	160	1.6
7 五所川原市	140	1.4
8 木造町	140	1.4
9 東北町	120	1.2
10 青森県森林組合連合会	100	1.0

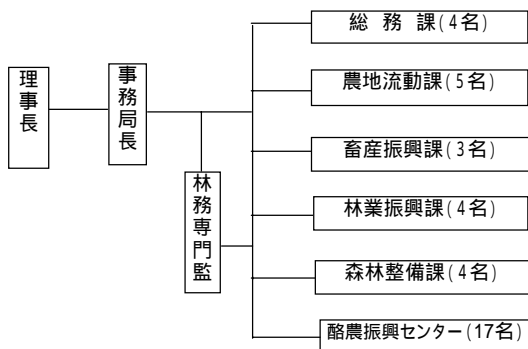
会 員 数(社団法人対象)

区 分	正会員	賛助会員	その他の会員	合計
法 人	78			78
個 人				0

寄付金に関する減免措置

特定公益法人の有無	有 (年 月 月より)	⊖ 無
指定寄付金の有無	有 (年 月 日~年 月 日)	⊖ 無

組 織 図 (簡略に記入するか別紙で添付してください。)



設 立 目 的

青森県内において、農地保有合理化事業その他農業構造改善に資するための事業、森林の造成及び整備に関する事業等を実施することにより、農林業の健全な発展と農山村経済の振興に資することを目的とする。

設 立 の 背 景

国では、「農業経営の規模拡大と農地の集団化」を促す、いわゆる農地の流動化対策(農地の権利設定や移転を方向づける事業)を各々の地域の実情にあった形で推進させるためには、農地法の原則(耕作者主義)を遵守しつつ、農地の利用集積を仲介する機関が必要であるとの考えから、農地保有合理化法人(営利を目的としない公的機関)を県段階に設立することを農地法上に位置づけた。(昭和45年10月農地法改正)

これを受けて本県でも、昭和46年に県、67市町村、農業団体の出資を得て青森県農村開発公社が設立され、農地保有合理化事業(農地の売買・貸借の仲介など)を行うこととなった。

また、本県では、高度経済成長による農山村地域からの労働力流出や薪炭生産の縮小による所得の低下から、森林所有者による造林が停滞したため、公的造林資本の導入により森林資源を計画的に造成するとともに、地域林業の振興、雇用の確保を通じた農山村経済の振興、県土の保全等を図るため、分収造林特別措置法に基づく分収造林事業を実施する(財)青森県造林公社(平成10年4月、(財)青い森振興公社に改称)が昭和45年4月に設立された。この公社は、森林の整備と林業労働力の確保の促進に関する法律に基づく「林業労働力確保支援センター」の指定を受け、林業労働力の確保の支援や就業に関する相談活動などを併せて行ってきたが、青森県が策定した「公社等統廃合計画」により、平成15年3月に解散し、この公社で行っていた事業を平成15年4月から当公社が引継ぎ、公社名も(社)青い森農林振興公社と改称した。

事 業 内 容

1. 農地保有合理化の促進に関する事業
2. 農業構造の改善に資する事業
3. 農業用施設等の建設及び整備等に関する事業
4. 農村地域工業等導入に関する事業
5. 水田営農活性化対策に関する事業
6. 青年等の就農支援に関する事業
7. 森林の造成及び整備に関する事業
8. 分収造林及び分収育林制度の促進に関する事業
9. 森林・林業に関する普及啓蒙の事業
10. 林業経営、技術の指導等、林業振興に関する事業
11. 林業労働力の確保の促進に関する事業
12. 青森県酪農振興センターの管理運営の受託に関する事業
13. 畜産経営の改善支援等に関する事業

マネジメント

1 経営理念、中長期経営計画

(1) 経営者の経営理念・基本目標等

[農地保有合理化事業等]

当社は、農業施策の基本である優良農地の効率的な利用と担い手の育成を進めることにより、本県における高生産性農業の実現と農村の振興を図ることを目的に設置したものである。現在のように農業を取りまく情勢が厳しさを増す中で、公社本来の使命を果たすためには、経営者は原点に戻り現場重視の心構えが必要であると考えている。つまり、意欲的に農業に取り組んでいこうとする農業者が何を考え、何を必要としているのか実態を把握し、それに基づき農業者各々の経営に適した情報を的確に提供しながら経営改善に努めることが大切であり、このことが公社の健全経営にも結びつくものと確信している。そのため、実質経営責任者として自らが可能な限り現場に出向いて、現場を知り現場から発想する経営を進めていきたい。このような視点から、担い手農家の無理のない経営規模の拡大を支援するとともに、公社自体の健全な経営を確保するために、(1)買受が困難となるおそれのある事案の事前審査、(2)一時貸付事業参加者の経営状況の調査と改善指導、(3)公社保有農地の早期売却、(4)一時貸付農地の円滑な売渡、(5)過年度未収金の早期解消と新規発生を抑止対策などに積極的に取り組んで参りたい。

[分収造林事業等]

(財)青い森振興公社から引き継いだ分収造林事業について、費用対効果の追求と更なる徹底した経営改善、効率的な森林施業の研究と実施に努めるとともに、公的機関としての既分収造林地の整備・管理施行を責任を持って行い、また、環境財としての森林の整備を担う先導的役割を果たしていくことを基本的な姿勢として、分収造林事業については、(1)施業のローコスト化を前提とした適期作業の推進と管理経費の低減、(2)分収割合の見直しについての契約相手との個別協議の継続、(3)木材需給と価格の動向を適切に把握するための情報収集等を行っていく。また、環境財としての森林の整備については、(1)市町村斡旋に基づき、適切な施業管理を欠くために多面的な機能を発揮し得ない森林の管理経営の受託、(2)県民参加型の森林整備の普及啓蒙等に努めて参りたい。

(2) 平成14年度における経営者の経営目標の達成度の自己評価

[農地保有合理化事業等]

1 農地保有合理化事業については、買入れと借入れの合計で359haとなっており、当初計画の68パーセントにとどまっている。これは、長引く景気の低迷、農業情勢の悪化等による全国的な傾向でもあるが、本県の場合、当社が審査の厳正化を図ったことや一時貸付事業の見直しを図ったことも大きな要因と考えており、今後とも受け手農業者の経営を重視した無理のない事業展開を図っていく。

2 一時貸付事業に参加している農業者への経営指導については、関係機関の体制が順次整備されており、その成果が上がっている。また、公社事業利用農家に対する経営指導については、市町村・農協・普及センターなど関係機関の体制が整ってきており、指導強化に結びついている。さらに、農業用機械・施設リース事業や土地利用型大規模経営促進事業を活用した経営改善指導も効果を奏している。

3 農地の集団的利用については、単なる量的な規模拡大でなく、効率的で質的な規模拡大を推進するうえからも、引き続き重点的に取り組んでいくことが必要である。

[分収造林事業等]

1 当初計画での保育面積2,478haに対し、2,100haを実施した。その結果、保育事業費で90,000千円削減し、全体では110,000千円削減した。これにより、借入金も県・公庫あわせて約84,000千円削減した。

2 平成14年度は青い森振興公社が解散し、事業が農村開発公社へ移譲された。これによる混乱を避けるため、分収造林契約の見直し協議は公有林のみとした。

3 ボランティア養成研修については、環境問題や専門的な知識の学習の他、現地における作業を5回実施した。その結果、自主的なボランティア組織が結成される等、研修の効果が現れている。また、体験学習については80名の参加を得て実施し、森林整備の大事さ、大変さを認識してもらった。

(3) 平成15年度における経営者の経営目標

[農地保有合理化事業等]

平成15年度においては、新たに展開される「米政策改革」をも念頭に置きつつ、土地利用型農業の担い手を中心とした農地の集積と集団的利用及び連担化を図るため、農地保有合理化事業を積極的に展開する。具体的な取組みに当たっては、県が進めている「農業構造政策推進ローラー作戦」とリンクさせて、(1)担い手農業者のニーズ把握と広域的な農地情報収集による事業の掘り起こし、(2)一時貸付農地の円滑な売渡しに向けた関係機関との連携による経営指導の強化、(3)農地集団的利用の推進、(4)農業用機械・施設リース事業や土地利用型大規模経営促進事業を活用した経営改善の指導などに重点を置いて事業を展開していくこととしている。また、公社営畜産事業については、畜産基盤再編総合整備事業及び資源リサイクル畜産環境整備事業に取組み、さらに昨年度、農業経営改善支援センターと統合したことにより、引き続き青年農業者就農支援事業に取組み、新規就農者の確保に努力する。

加えて本年度、県から、青森県酪農振興センターの管理運営業務を受託したことから、預託牛の育成業務等を推進し、酪農経営の安定化にも寄与していく。

[分収造林事業等]

市場価格に左右される当公社の収支は、非常に厳しいことが予想されることから、将来計画的に収入を得るための検討をするとともに、経営安定のため、次のことを行っていく。(1)平成14年度末での面積約10,240haの既造林地については、林分の状況に応じた施業を実施し、更なるコストの低減を図る。(2)分収割合の見直しの協議は、公有林はもとより、生産森林組合、会社法人等の契約者を対象に行う。(3)多面的機能の高度な発揮が重要とされる森林については、市町村の斡旋に基づき、公社が森林所有者との受託により実施する。(4)ボランティアによる森林整備の定着化を図るために、森林ボランティア養成研修を実施していく。(5)森林の持つ公益的機能を啓蒙するために、広く一般県民を対象に体験学習会を開催していく。

(4) 中長期経営計画の状況

計画の策定状況	(15年度 ~ 21年度)	昨年度までに策定済
		◯今年度策定

2 事業内容等

(1)平成15年度予定している主な事業

事業名	事業区分	公益・収益 区分	直営・委託 区分	金額(千円)	全体事業 費に占める 割合(%)	事業内容
農地保有合理化事業	補助事業	公益	直営	4,430,265	63.9%	担い手への農地の利用集積を図るため、公社が買入れ又は借入れた農用地を認定農業者等に売渡し又は貸付ける。
農作業受委託促進特別事業	補助事業	公益	直営	135,000	1.9%	農作業受委託の安定と経営面積の拡大を図るため、受託料に相当する資金を貸付ける。
土地利用型大規模経営促進事業	補助事業	公益	直営	108,776	1.6%	経営規模の拡大を図る認定農業者の負担を軽減するため、大規模助成金を交付する。
就農支援資金貸付事業	補助事業	公益	直営	63,415	0.9%	青年等の新規就農を支援するため、研修及び就農準備に要する就農支援資金の貸付けを行う。
青森型新規就農奨励事業	補助事業	公益	直営	41,723	0.6%	新規就農者の円滑な経営開始を支援するため、奨励資金の貸付け等を実施する。
畜産基盤再編総合整備事業	補助事業	公益	直営	352,515	5.0%	草地及び牛舎等の畜産基盤の整備を総合的に実施し、畜産主産地の再編整備を図る。
資源リサイクル畜産環境整備事業	補助事業	公益	直営	454,132	6.5%	総合的な畜産経営の環境整備を行うため、堆肥化処理施設の建設等を実施し、地域資源のリサイクルシステムの構築に資する。
分収造林事業(直接事業)	自主事業	公益	直営	427,389	6.1%	造林地の手入れ作業並びに造林用、間伐用道路の開設・補修、雪害の跡地整理等を行う。
分収造林事業(間接事業)	自主事業	公益	直営・委託	7,286	0.1%	箇所毎の森林資源の現況を調査し、森林簿、森林図を作成する。分収造林事業の契約延長を図るため、土地所有者と協議する。次年度以降の間伐対象林分の調査を行う。
分収林整備高度化事業	補助事業	公益	直営	1,424	0.0%	公社が行う森林整備事業に対して県民の理解を得るため、ボランティア等県民参加の森林整備を推進する諸活動を展開する。
青い森づくりボランティア事業	受託事業	公益	直営	1,350	0.0%	森林ボランティアリーダーの養成を行う。
森林整備担い手確保支援対策事業	補助事業	公益	直営	4,668	0.1%	林業労働力を確保し、その促進を図るため、林業労働力育成協議会の開催、新規参入者等への広報活動、林業技術の習得に関する研修及び林業事業体への説明会・経営セミナーの開催等を実施する。
森林整備担い手対策推進事業	補助事業	公益	直営	25,720	0.4%	林業労働者の安全衛生の確保、福利厚生の充実等を図るため、青森県森林整備担い手対策基金の運用益によるチェーンソー業務従事者の安全衛生教育、林業退職金共済掛金、労災保険掛金及び職業病健康診断への助成等を行う。
地域林業雇用改善促進事業	受託事業	公益	直営	10,487	0.2%	厚生労働省との委託契約により、林業事業体の雇用管理の改善に関する指導・相談、労働力対策に関する研修、情報の提供等を実施する。
酪農振興センター受託事業	受託事業	公益	直営	180,937	2.6%	乳用牛の飼養管理業務(周年預託牛、夏季預託牛の受入れ)及び粗飼料生産業務を行う。
畜産関係団体運営基盤強化基金事業	自主事業	公益	直営	8,537	0.1%	酪農経営合理化の情報提供等を行う。
公共牧場運営効率化対策事業	補助事業	公益	直営	5,375	0.1%	酪農振興センターで利用する農機具リース料の補助
公益事業支出	6,929,729 千円		直営事業支出	6,924,378 千円		
収益事業支出			委託事業支出	5,351 千円		
当期支出(+)	6,929,729 千円		当期支出(+)	6,929,729 千円		
/	100.0 %		/	99.9 %		

(2)平成15年度予定している主な事業に係る目標(指標)内容

事業名				目標値
農地保有合理化事業				公社介入農地の買入・借入面積 440ha
過去の実績 (単位)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等
	515ha	402ha	359ha	公社の適正な介入により、担い手への農地集積を図る。

事業名				目標値
畜産基盤再編総合整備事業				草地造成・整備面積 20ha
過去の実績 (単位)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等
	76.78ha	91.6ha	28.6ha	飼料自給率の向上を図る。

事業名				目標値
資源リサイクル畜産環境整備事業				鶏ふん乾燥処理施設 1棟ほか
過去の実績 (単位)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等
			測量試験一式	家畜排せつ物処理施設の整備により、資源リサイクルシステムの構築に資する。

事業名				目標値
分収造林事業(直接事業)				下刈等保育 2,245.33ha 作業路 7,150m
過去の実績 (単位)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等
	植栽: 150ha 保育: 3,019ha 作業路: 25,903m	50ha 2,673ha 9,506m	22ha 2,100ha 12,019m	植栽された造林地に対する各種作業のコスト軽減を図る。

事業名				目標値
森林整備担い手対策推進事業				労働安全衛生再教育講習会 2地域150名
過去の実績 (単位)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等
	2地域271名	2地域150名	2地域146名	林業労働者の安全衛生の確保・福利厚生の実現を図る。

事業名				目標値
酪農振興センター受託事業				預託牛受入 周年250頭、夏季100頭
過去の実績 (単位)	平成12年度	平成13年度	平成14年度	設定理由等
	周年: 302頭 夏季: 121頭	295頭 133頭	250頭 117頭	県の預託牛受入計画による。

(3) 主な受託事業の再委託状況

(単位:千円)

受託事業名 (再委託先)	再委託の内容・理由	13年度再委託金額		14年度再委託金額	
		13年度受託事業費		14年度受託事業費	
			/		/
合 計		0		0	
		0		0	

(4) 直営事業の比率

(単位:千円)

項 目	12年度	13年度	14年度
直営事業支出額	7,040,588	5,340,169	7,694,071
委託事業支出額	4,882	4,761	4,431
当期支出額(+)	7,045,470	5,344,930	7,698,502
/	99.9%	99.9%	99.9%

直営事業とは、公社等が自ら実施している事業です。

(5) 公益事業と収益事業の比率

(単位:千円)

項 目	12年度	13年度	14年度
公益事業支出額	7,045,470	5,344,930	7,698,502
収益事業支出額			
当期支出額(+)	7,045,470	5,344,930	7,698,502
	100.0%	100.0%	100.0%

(6) 実施事業の広報活動等

広報した事業等	実施時期	実施媒体	広報内容(概要)
公社だよりの作成	H14.11	たより	事業内容のPR
PRパンフレットの作成	H15.3	パンフレット	事業内容のPR
公社官農業基盤整備事業の手引き作成	H15.4	手引書	事業紹介
ホームページ再作成	H15.8	ホームページ	公社PR、情報公開

(7) 類似事業を行う業種又は事業者名

業種又は事業者名	類似している事業内容

その事業者が、県が出資等を行っている法人であるか否かに関わらず、記入してください。

3 組織体制等

(1) 役職員数(15.6.1現在)

(単位:人)

項目		13年度	14年度	15年度
常勤役員	県派遣職員	2		
	県職員OB	1	3	1
	民間からの役員			
	プロパ-職員			
	小計	3	3	1
常勤職員	県派遣職員	26	25	19
	県職員OB	6	6	1
	プロパ-職員	25	24	18
	小計	57	55	38
非常勤役員	県・市町村関係	25	19	11
	民間からの役員	11	14	5
	小計	36	33	16
非常勤職員	県職員OB	3	5	15
	その他の職員	1	1	1
	小計	4	6	16
	臨時職員	12	13	9
	計(~)	112	110	80

(2) 職員の年代別構成(15.6.1現在)

(単位:人)

	50代以上	40代	30代	20代	10代	合計
プロパ-職員	9	3	5	1		18
県派遣職員	8	6	4	1		19
県職員OB	1					1
非常勤職員	16					16
臨時職員	3			6		9
計	37	9	9	8	0	63

(理事長を除く。)

(3) 職員の勤続年数別構成(15.6.1現在)

(単位:人)

	30年以上	20年以上	10年以上	5年以上	5年未満	合計
プロパ-職員	2	1	1	4	10	18
県派遣職員					19	19
県職員OB					1	1
非常勤職員			1	2	13	16
臨時職員					9	9
計	2	1	2	6	52	63

(4) 役職員の見直し内容

13年度	14年度	15年度
	<p>理事長の充て職を廃止し、常勤とした。 (副理事長、専務理事を廃止。)</p> <p>また、監事については、うち1名を社員以外の会計事務に精通した者(税理士)とした。</p>	<p>県職員の職にある理事については、従来の農林水産部長から、各所管課長(構造政策課長、林政課長、畜産課長)とした。</p> <p>また、市町村並びに農林関係団体の理事については、その代表者から、実務に精通した役職員に変更した。</p>

(5) 常勤職員の給与体系

(いずれかに をして下さい。)	給与体系の見直し予定
1 法人独自の給与体系	1 有 (年 月 予定)
② 県の給与体系を準用	② 無
3 その他 ()	3 その他 ()

給与体系の見直し予定がある場合、どの様に見直しする予定か記入してください。

--

(6) 経営情報等の情報公開の状況(複数回答可 いずれかに をして下さい。)

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人		定められている	定められていない
公開状況	公開内容	公開方法	
① 自ら積極的に公開している 2 情報開示請求等があれば公開している 3 その他()	① 貸借対照表 ② 損益計算書、収支計算書等(概要のみ可) ③ 事業内容、計画等 4 その他()	1 事務所等に備え付け ② 広報誌、新聞等、インターネット、公告 ③ 議会において説明等 4 その他()	

青森県情報公開条例第33条の規定により実施機関が定める法人に定められた法人は条例の主旨にのっとり、その保有する情報の開示及び提供を行うため必要な措置を講ずるよう努める責務があります。また、公益法人は「公益法人の設立許可及び指導監督基準(平成8年9月20日閣議決定)」に基づき業務及び財務に関する資料を主たる事務所に備えて置き、原則として、一般閲覧に供することとなっています。

(7) 内部統制(業務チェック体制等)の状況 (内部統制の確立とその有効な運用を確保するために、どのような施策をとっていますか。)

1 支払日、入金日において、一日の経過を通帳へ記帳し、その日の収入・支出が預金通帳と一致しているか事務局長が確認。 2 通帳、小切手及び領収書と理事長、出納員の公印は別々の保管庫に管理。 3 月1回、元帳と試算表の照合(預金残高を含む)及び確認。 4 公認会計士による中間、決算監査の実施及び監事による業務監査の実施。
内部統制とは、法人内のチェック・システムで間違い(誤謬・不正)を未然に発見できる仕組みをいう。

(8) 職員研修の実施状況

研修の名称	実施機関名	受講人数	最終実施年度
都道府県農業公社新任職員研修会	(社)全国農地保有合理化協会	1	平成14年度
都道府県農業公社経理研修会	〃	2	〃
都道府県農業公社中堅職員実務研修	〃	3	〃
都道府県農業公社役員・幹部職員研修	〃	2	〃
畜産環境アドバイザー研修	(財)畜産環境整備機構	2	〃

(9) 人事交流の実施状況

人事交流等の実績	実施年度
〃 名派遣	
〃 名派遣	
〃 名派遣	
青森県 から 19 名受入	平成15年度
〃 から 名受入	
〃 から 名受入	

4 マネジメント評価

(1) 経営理念・基本目標、中長期経営計画、提言への対応

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
経営者の経営理念・基本目標は、貴団体の設立目的に立脚して策定していますか。				
経営者の経営理念・基本目標は経営者が自らリーダーシップを発揮し、単に訓示する等にとどまらず日常の経営活動の中で役員・職員に周知徹底するようにしていますか。				
貴団体の実施事業に関連のある社会経済動向や経営環境について調査、分析し、その結果を資料としてまとめ、それを貴団体の経営活動に活かしていますか。				
貴団体と同種の事業を行う他団体の経営情報について調査、分析し、その結果を資料としてまとめ、それを貴団体の経営活動に活かしていますか。				
顧客（サービス等を提供する対象）、市場及び県民ニーズについて事業毎に調査、分析し、その結果を資料としてまとめ、それを貴団体の経営活動に活かしていますか。				
経営者の経営理念・基本目標に基づき、中長期経営計画を策定していますか。				
中長期経営計画と県の政策との整合性について県の所管部局と十分に協議していますか。				
中長期経営計画に経営数値目標が含まれていますか。				
中長期経営計画に基づき、年度ごとに経営数値目標を作成していますか。				
年度ごとの経営目標には、事業ごとに経営数値目標が含まれていますか。				
外部経営環境の変化に応じて中長期経営計画を見直し、修正するシステムがありますか。				
中長期経営計画の見直しを踏まえて、年度ごとの経営数値目標と実績を比較、分析して、その結果に応じて次年度の経営数値目標や計画を見直すシステムがありますか。				
民間や他の団体が担える業務が、貴団体の業務に含まれていませんか。				
公社等経営委員会からの提言について対応策を策定し、実施していますか。				
公社等経営評価委員会からの提言等について対応策を策定し、実施していますか。				
合計数	14	0	14	0
	はいの割合	100.0%	はいの割合	100.0%
	評価	A	評価	A

経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する公社等の考え方	経営理念・基本目標・中長期経営計画に関する所管課のコメント
<p>1 経営理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・高齢化社会が進む中において、農業においても例外ではなく、今後ますます農地の流動化、担い手対策が重要な意味を持つと考えられる。 ・分収造林事業においても環境保全、国土保全という見地から、ますます、その公益的機能が重要になると考える。 <p>2 基本目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・各事業ごとに具体的な目標を定めている。 ・自助努力による経営の改善にも努めることにしている。 <p>3 中長期経営計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県予算縮小ということもあり、特に公社営畜産事業については、中長期計画の見直しということもあり得る。 ・長期的な造林事業については経営改善方法等において、今後、国・県等の動向を注視しなければならない。 	<p>1 経営理念</p> <ul style="list-style-type: none"> ・農地保有合理化事業（農地の売買・貸借の仲介）、青年農業者就農支援事業（就農資金の貸付け）の実施を通じて、意欲ある担い手へ農地を集積すること等により、効率的な農業経営と担い手の育成を図り、地域農業の構造改善を推進することは、重要な意義を有すると考える。 <p>2 基本目標</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県としても、当該公社に対して、担い手農業者の経営の現状を踏まえ無理のない経営展開を積極的に支援していくことを期待する。 ・県で策定した統廃合計画に基づき、今年4月に（財）青い森振興公社を統合するとともに、今年3月に廃止された（社）青森県肉用牛開発公社から青森県酪農振興センター受託業務を継承したところであり、統合効果が具体的に発現されることを期待する。 <p>3 中長期経営計画</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後の借入金を削減すべく一層の指導を図っていくとともに、林業公社に対する各種支援策を国及び関係機関に要請していく。

(2)事業内容等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
貴団体の事業内容は設立目的と合致していますか。				
貴団体の事業内容は、関連のある県の事業計画と整合性がとれていますか。				
貴団体の事業内容は、外部経営環境を考慮していますか。				
事業の目標は、数値で設定されていますか。				
事業の目標値と実績値を比較し、差異の原因分析を行い、その結果を経営者層に報告するシステムが構築されていますか。				
事業の目標値が達成されなかった場合、対応策を策定し、それを実施していますか。				
顧客のニーズの把握・調査を行い、その結果を受けて経営改善策を実施していますか。				
いわゆる「顧客満足度調査」を行い、その結果を受けて経営改善策を実施していますか。				
受託事業を再委託する際、主要部分は直営で実施するなどその内容は適切ですか。				
実施事業の広報活動について、積極的に取り組み、その効果について検証を行っていますか。				
顧客から貴団体が行う広報活動についての提案があった場合、それを広報活動の改善に反映させるように取り組んでいますか。				
合 計 数	9	1	9	1
	はいの割合	90.0%	はいの割合	90.0%
	評 価	A	評 価	A

事業内容等に関する公社等の考え方	事業内容等に関する所管課のコメント
<p>・農業分野においては、担い手の確保と農地の利用集積が最大の課題であり、その中核的機能を果たすべき公社の役割はますます重要となってくる。</p> <p>・新規就農対策については、県との共同により受入れ体制を整備し、担い手として本県に定着するよう、市町村と一体となって取り組んでいる。</p> <p>・畜産事業については、県予算削減という課題もあるが、環境問題が叫ばれる中で、今後ますます堆肥舎等の整備の重要性が増してくるものと考えられる。</p> <p>・分収造林事業においては、新植は廃止したが、今後、公益的機能を十分発揮できるよう適正な維持・管理に努めるとともに、森林ボランティア養成研修会の開催等、諸活動を積極的に展開していく。</p>	<p>・農林振興公社が実施している農地の売買・貸借の仲介は、農地流動化施策を推進する上で不可欠なものであるが、農地法上、民間の介入ができないことから、県は当該業務を推進する中心的な役割を果たす機関として当公社を県の基本方針(農業経営基盤強化促進基本方針)において定めているところである。</p> <p>・平成14度からは、(社)青森県農業経営改善支援センターと統合したことにより、農地対策と担い手育成対策を一体的に実施することが可能となり、より県民のニーズに対応できるものとなっていると考える。</p> <p>・県の策定した事業実施計画に基づき公共牧場や中核農家の施設整備を実施している。特に近年は、環境に優しい農業の推進が重要となっている中で、今後、家畜排せつ物処理施設整備の促進が要請されているため、畜産経営の安定的発展を図る上で重要な役割を担っている。</p> <p>・経費削減を今後も継続するよう指導を継続するほか、森林ボランティア養成研修を始めとする森林に対する県民意識の啓もう活動についても、可能な限り支援していく。</p>

(3) 組織体制等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
役員の選任に際しては、経営責任を果たせる人材を登用し、かつ、常勤役員を最小限にしていますか。				
経営上の重要な意思決定(一定金額以上の借入金、投資、職員の給与等)は、理事会等の決議によりなされていますか。				
貴団体の経営活動について、理事会が実効性・責任性を持って年4回以上実施されていますか。				
監事監査が実効性をもって実施され、その指摘事項に対し改善策を実施していますか。				
内部統制のあり方を定期的に見直ししていますか。				
決裁に関する規程は、適正であり、遵守されていますか。				
組織が硬直化しないように、組織(課・係)の再編成やフラット化、事務分掌の変更等)の見直しを行っていますか。				
業務量に照応して職員数は適正ですか。				
職能の向上と職場の活性化のため、適材適所に配慮しつつ、同一職務への長期間の職員配置の見直しを行っていますか。				
プロパー職員の役員・管理職登用を行っていますか。				
役員報酬は役員の職能遂行度と経営状況に鑑みて適切なものとなっていますか。				
職員給与は職員の業績と経営状況に鑑みて適切なものとなっていますか。				
適正な人事評価制度を導入していますか。				
管理職を対象とした研修を行っていますか。				
一般職員の能力を引き出すような研修を行っていますか。				
職員の経営への参画意識や積極的な問題提起意識を具体的に上げる仕組みがありますか。				
他団体との人事交流(研修派遣等を含む)を行っていますか。				
経営情報等の情報公開を、県民に対し、貴団体独自に行っていますか。				
合計数	16	2	16	2
	はいの割合	88.9%	はいの割合	88.9%
	評価	A	評価	A

組織体制等に関する公社等の考え方	組織体制等に関する所管課のコメント
<p>・平成14年度は、理事長の充て職を廃止し常勤とするとともに(副理事長、専務理事は廃止)、監事については、外部の会計事務に精通した者(税理士)を1名起用した。</p> <p>・平成15年度は、3つの公社を実質的に統合し、大幅な人員削減と組織体制の見直しを行うとともに、役員(理事)については、充て職的な団体の長を廃止し、実務に精通した者を理事とし、その活性化を図った。</p>	<p>・平成14年3月に青森県公社等業務改善検討専門家会議から出された「公社等の業務改善に係る意見・提言」を受け、平成14年度に組織体制における責任の明確化を図ったことについては、評価している。</p> <p>・県で策定した統廃合計画に基づき、今年4月に(財)青い森振興公社を統合するとともに、今年3月に廃止された(社)青森県肉用牛開発公社から青森県酪農振興センター受託業務を継承したところであり、統合効果が具体的に発現されることを期待する。</p>

(4) 事業遂行の効率性等

評価項目	公社等記入		所管課記入	
	はい	いいえ	はい	いいえ
事務処理の問題点の把握や原因分析を行っていますか。				
把握された事務処理の問題点に対する改善を行っていますか。				
管理費削減のために支出項目の分析を行っていますか。				
管理費削減のために具体的な改善を行っていますか。				
業務委託や一定金額以上の物品購入コストの低減のために、入札方式や契約方法を工夫していますか。				
効率的・効果的な業務遂行のために外部委託を行っていますか。				
外部委託業者の選定基準・プロセスが公開され、明確ですか。				
取引相手先が5年以上固定化していませんか。				
金融機関等に対する金利交渉等を行っていますか。				
資金運用、投資先を定期的に見直していますか。				
保有資産の含み損はありませんか。				
回収困難な債権が増加していませんか。				
マーケティング活動を積極的に行っていますか。				
合 計 数	12	1	11	2
	はいの割合	92.3%	はいの割合	84.6%
	評 価	A	評 価	A

事業遂行の効率性等に関する公社等の考え方	事業遂行の効率性等に関する所管課のコメント
<p>・畜産事業の工事の発注については、予定価格を事前公表し、一括発注でコスト低減に努めている。また、外部委託も実施している。</p> <p>・農地保有合理化事業を進めるに当たり、毎年約20億円を県の損失補償を得て金融機関から借り入れしているが、2金融機関と交渉し、国が示す基準金利より更に0.2パーセント下げて借り入れしている。</p> <p>・事業に関わる積立金を預金しているが、ペイオフが実施されたことにより全額保証(借入金と相殺)できるよう2金融機関に預金を移した。</p> <p>・小作料の滞納が年々増加傾向にあり、大きな課題となっている。その回収については、滞納管理台帳により整理し、収穫時のほか回収月間を定め、班編制により、関係機関の協力を得て回収に努めている。</p> <p>・分収造林事業に係る分収割合を6対4から7対3に変更し、経営改善に努めることにしている。</p>	<p>・コスト低減や外部委託等の取組については、県として評価している。今後、事業遂行の効率化に努め、経費の削減を図っていく必要がある。</p> <p>・農地保有合理化事業は、離農者又は農業経営規模の縮小をする者から公社が農地を買い受け又は借り受け、担い手への売り渡し又は貸し付けを実施するものであり、事業の実施に当たっては農地の買い受け等に必要な資金を金融機関等から借り入れし、この借入金に係る利子を国と県で助成している。</p> <p>・この際の利子の算定に当たっては、国で示している基準金利をもとに実施していたところであるが、平成13年度から金融機関と交渉し、より低い金利で借りられるようにし、限られた予算(補助金)を有効に活用するよう努めている。</p> <p>・県公社等経営委員会から、平成13年3月に「一時貸付タイプ事業の抜本的な見直し」が必要であるとの提言を受け、公社において、その取扱について迅速な見直しを図ったことについては、県としても評価している。</p> <p>・その他、ペイオフ対策や入札方式の改善等、事業の効率執行に努めていると判断される。</p> <p>・分収割合の変更については、経営改善の重要な要件となっていることから、確実に事務を推進するよう指導している。</p> <p>・近年の地価の状況を鑑みると、農地を取得価格どおりに売却することが難しい状況にあると考える。</p>

財務

1 財務の状況

二つ以上の会計部門を持っている法人は総括表により記載する。

(1) 収支計算の概要

(単位:千円未満四捨五入)

収入の部		12年度	13年度	14年度
ア	基本財産運用収入	974	805	566
イ	入会金収入			0
ウ	会費収入			0
エ	事業収入	2,504,816	1,969,790	2,673,047
オ	補助金等収入	1,670,980	2,058,181	1,535,551
カ	負担金収入	1,290	1,290	1,280
キ	受託収入	271,437	262,813	230,801
ク	寄付金収入			0
ケ	運用財産受取利息			0
コ	雑収入	65,436	36,215	110,773
サ	基本財産収入			0
シ	固定資産売却収入	105	42	46,818
ス	敷金・保証金戻り収入			0
セ	借入金収入	4,885,086	4,615,296	3,087,089
ソ	特定預金取崩収入	147,876	163,131	170,500
タ	他会計受入収入	30,000	566,000	235,000
チ	当期収入合計	9,578,000	9,673,563	8,091,425
ツ	前期繰越収支差額	541,608	524,406	450,334
テ	収入合計	10,119,608	10,197,969	8,541,759
支出の部				
ト	事業費	4,174,381	3,202,904	2,979,518
ナ	管理費	358,273	318,990	853,568
	ニ (うち人件費)	301,894	260,636	572,624
ヌ	固定資産取得支出		200	0
ネ	敷金・保証金支出		486,000	0
ノ	借入金返済支出	4,833,551	4,576,840	4,190,751
ハ	特定預金支出	198,997	672,042	145,644
ヒ	他会計繰入支出	30,000	566,000	235,000
フ	当期支出合計	9,595,202	9,822,976	8,404,481
ヘ	当期収支差額 チ-フ	17,202	149,413	313,056
ホ	次期繰越収支差額	524,406	374,993	137,278

注1 正味財産増減計算書より

増加の部				
マ	退職給与引当金取崩額	2,784	24,619	34,547
ミ	その他の引当金取崩額	142,910	156,070	83,454
減少の部				
ム	固定資産除売却額	69,948	547,867	702,677
メ	固定資産減価償却額	20,475	14,670	1,246
モ	退職給与引当金繰入額	20,476	72,876	57,165
ラ	その他の引当金繰入額	177,707	177,434	79,272

注1 減価償却方法

(例:定額法による税法基準の償却率)

定額法による税法基準の償却率

償却過不足額	12年度	13年度	14年度
償却不足額の当該年度分は メ に加味する。			

注2 退職給与引当金の引当方法

退職給与引当金の算出方法、決算書上の負債としての計上の状況、特定資金の留保の状況について記載してください。

[算出方法]

年度末の給料月額 × 支給率 × 勤続年数 - 既引当額

[計上状況及び特定資金留保の状況]

1. 旧農村開発公社: 計上2,685,000円、引当預金額2,685,000円
2. 旧青い森振興公社: 計上54,267,000円、引当不足額54,267,000円
3. 酪農振興センター: 平成15年度から計上

(引当していない場合や引当不足がある場合は、支給対象社員の自己都合退職の期末要支給額を計算し、期末帳簿残高との差額を **モ** に入れる。)

注3 その他の引当金の種類と引当方法

引当金の名称	引当方法
合理化事業用地損失引当金	公社が農地保有合理化事業により保有する農用地の時価が取得原価(簿価)より下落したときに、回復する見込みがあると認められる場合を除き、取得価額と時価との差額を計上。(平成15年度から)
貸倒引当金	農地保有合理化事業その他の関係事業の実施により保有する債権額に過去の貸倒率を乗じて算定する、債権ごとに個別に貸倒の可能性及び金額を見積もり算定する方法又はこれらを組み合わせる方法により算定して得た額を計上。(平成15年度から)
小作料減額引当金	公社が農地保有合理化事業の結果発生する小作料減額請求による損失に備えるため、同事業の実施により保有する小作料債権額に過去の減額請求率を乗じて得た額を計上。(平成15年度から)

引当不足がある場合は、あるべき期末残高と期末帳簿残高との差額を **ラ** に加味する。

(2) 財政状態の概要

(単位:千円未満四捨五入)

項 目		12年度	13年度	14年度
a	流動資産	7,844,895	7,945,007	6,739,501
b	固定資産	38,971,544	41,277,156	41,476,067
c	(うち基本財産 / 基本金)	1,810,500	1,324,500	328,000
d	(うちその他の固定資産)	37,550,697	39,906,174	41,148,067
e	資産合計	46,816,439	49,222,163	48,215,568
f	流動負債	2,241,180	3,213,495	2,647,047
g	(うち借入金)	990,110	1,083,903	1,812,679
h	固定負債	36,489,700	38,265,409	38,158,471
l	(うち借入金)	35,745,398	36,965,486	36,954,536
j	負債合計	38,730,880	41,478,904	40,805,518
k	正味財産	8,085,558	7,743,259	7,410,050
l	(うち当期増減額)	313,957	342,299	333,573

(3) 内部留保金額 年度末現在

(単位:千円未満四捨五入)

項 目	12年度	13年度	14年度
総資産額	46,816,439	49,222,163	48,215,568
(1) 財団法人における基本財産	20,000	20,000	20,000
(2) 公益事業を実施するために有している基金	308,000	794,000	794,000
(3) 法人の運営に不可欠な固定資産	37,908,435	39,654,148	39,984,790
(4) 将来の特定の支払に充てる引当資産等	1,172,630	778,523	359,264
(5) 負債相当額	6,084,354	6,240,894	5,654,885
m 内部留保金額	1,323,020	1,734,598	1,402,629

「内部留保」とは、総資産額から、次の事項等を控除したものである。

財団法人における基本財産

公益事業を実施するために有している基金(事業目的が限定的であり、容易に取り崩しができないものに限る。)

法人の運営に不可欠な固定資産:法人事務所、事業所、土地、設備機器等(固定資産については、真に必要な水準に限られるべきものであり、法人の事業内容、規模等から考えて不必要に広い法人事務所等は、これに該当しない。)

将来の特定の支払に充てる引当預金等:退職給与引当金、減価償却引当預金等(引当預金についても、法人の運営上将来必要な特定の支払に充てることが明瞭であり、かつその支払等が可能な限り明確に予定されているものに限られるべきである。従って、退職給与引当金の債務の額を超えて引き当てられた退職給与引当預金等は、これに該当しない。)

負債相当額(将来の支出が明瞭なものに限る。また、引当預金を有しているものは除く。)

(4)補助金等の受入状況

(単位:千円未満四捨五入)

区 分	交 付 者	12年度	対全体収入比 (左の額/千)	13年度	対全体収入比 (左の額/千)	14年度	対全体収入比 (左の額/千)
	国・地方公共団体						
補助金収入 1	国						
	県	1,649,009	17.2%	1,538,614	15.9%	1,513,848	18.7%
	その他	21,971	0.2%	519,567	5.4%	21,703	0.3%
	小計	1,670,980	17.4%	2,058,181	21.3%	1,535,551	19.0%
受託料収入 2	国	7,300	0.1%	7,800	0.1%	8,754	0.1%
	県	264,137	2.8%	255,013	2.6%	222,047	2.7%
	その他						
	小計	271,437	2.8%	262,813	2.7%	230,801	2.9%
そ の 他 3	国						
	県						
	その他						
	小計	0		0		0	
合 計		1,942,417	20.3%	2,320,994	24.0%	1,766,352	21.8%

1～3の具体的内容

		補 助 金			受 託 料		
		国	県	その他	国	県	その他
青い森農 林振興公 社	旧農村開発公社		農地保有合理化 事業補助金、畜産 基盤再編総合整 備事業補助金、畜 産環境総合整備 事業補助金等	法人機能強化 事業費補助 金、公社推進 体制強化事業 費補助金等		農用地受託、 畜産受託等	
	旧青い森振興公社		造林事業に対する 補助金、分収林高 度化事業補助金 等		林業雇用改善促 進受託等		
	旧肉用牛開発公社		あおもり型肉用牛 補助金、日本短角 種改良補助金等	肥育経営安定 補助金、肉用 牛普及定着化 補助金等		酪農振興セン ター受託	

2 財務分析

(1) 損益計算

収支計算書等を以下のように組み替えて、フロー式(公益法人会計基準第5の2の但し書き)の正味財産増減計算書を作り、損益の状況を発生原因別に明らかにする。

(単位:千円未満四捨五入)

フロー式正味財産増減計算書(損益計算書)		12年度	13年度	14年度
増加原因の部		計算式		
基本財産運用収入	ア	974	805	566
入会金収入	イ	0	0	0
会費収入	ウ	0	0	0
事業収入	エ	2,504,816	1,969,790	2,673,047
補助金等収入	オ	1,670,980	2,058,181	1,535,551
負担金収入	カ	1,290	1,290	1,280
受託収入	キ	271,437	262,813	230,801
寄付金収入	ク	0	0	0
運用財産受取利息	ケ	0	0	0
雑収入	コ	65,436	36,215	110,773
基本財産収入	サ	0	0	0
固定資産売却益(損)	シ - ム	69,843	547,825	655,859
退職給与引当金取崩額	マ	2,784	24,619	34,547
その他の引当金取崩額	ミ	142,910	156,070	83,454
小計	リ	4,590,784	3,961,958	4,014,160
減少原因の部		計算式		
事業費	ト	4,174,381	3,202,904	2,979,518
管理費	ナ	358,273	318,990	853,568
固定資産減価償却費	メ	20,475	14,670	1,246
退職給与引当金繰入額	モ	20,476	72,876	57,165
その他の引当金繰入額	ラ	177,707	177,434	79,272
小計	ル	4,751,312	3,786,874	3,970,769
当期正味財産増減額(当期利益・損失額)	レ	160,528	175,084	43,391

(2) 独立採算過不足額計算

損益計算の結果を受けて、法人運営費用に対する独立採算の過不足額を計算する。

(単位:千円未満四捨五入)

独立採算過不足額計算書		12年度	13年度	14年度
計算式				
当期正味財産増減額(当期利益・損失額)	レ	160,528	175,084	43,391
補助金等収入	オ	1,670,980	2,058,181	1,535,551
独立採算過不足額()	レ - オ	1,831,508	1,883,097	1,492,160

次の計算式で、独立採算度を計算する。

(単位:%小数点1桁)

独立採算度の計算		12年度	13年度	14年度
独立採算過不足割合 = 口 独立採算過不足額 / ト 事業費 + ナ 管理費		40.4	53.5	38.9

(3)その他の財務分析比率表

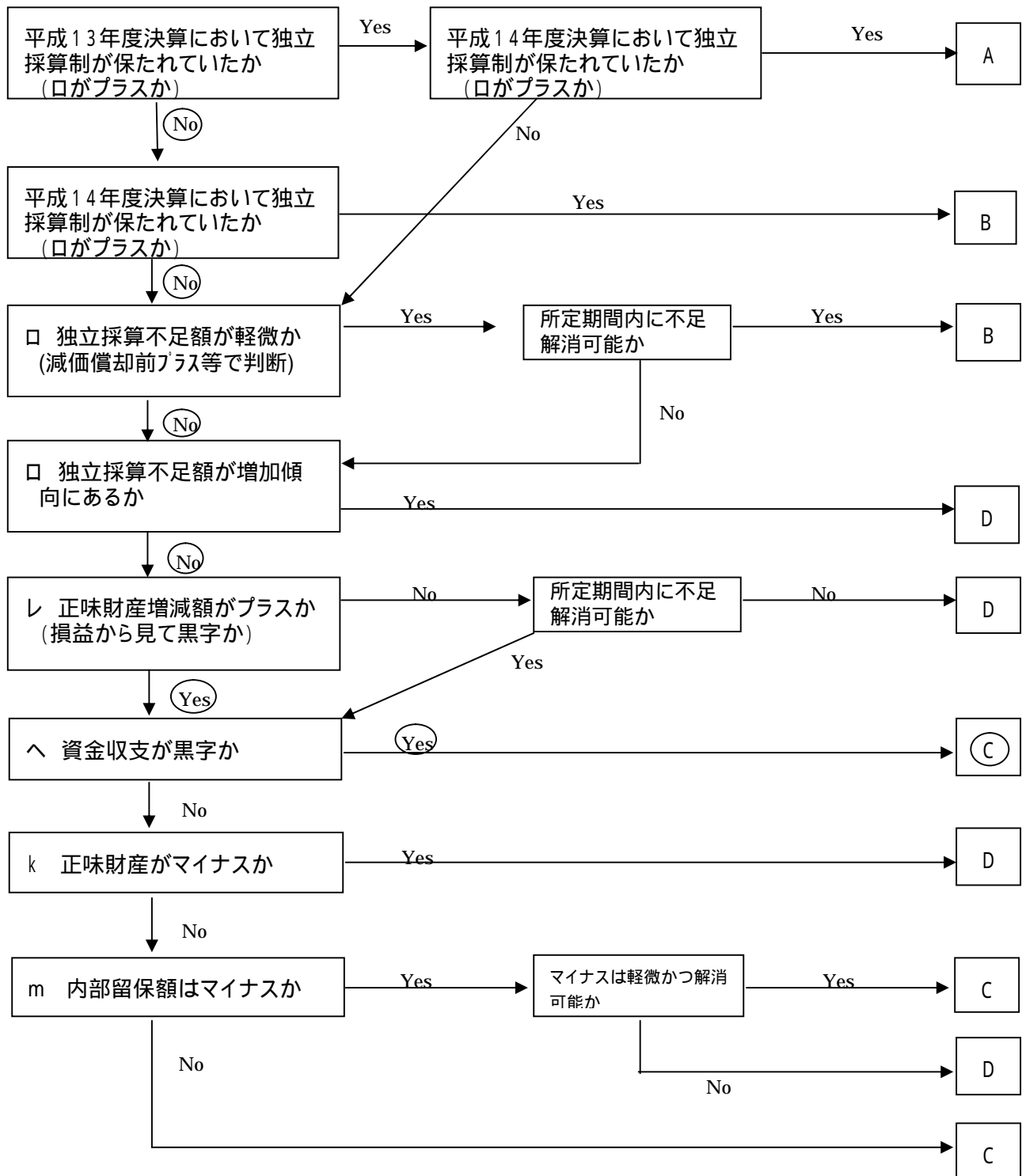
(単位: %・小数点1桁)

比率の名称	算式	12年度	13年度	14年度	傾向 (14年度/13年度)
健全性					
内部留保率	m 内部留保金額 / チ 当期収入合計	13.8	17.9	17.3	
管理費比率	ナ 管理費 / フ 当期支出合計	3.7	3.2	10.2	
人件費比率	ニ 管理費(うち人件費) / ナ 管理費	84.3	81.7	67.1	
採算性					
正味財産対収支差額比率	ハ 当期収支差額 / k 正味財産	0.2	1.9	4.2	
総資産対収支差額比率	ハ 当期収支差額 / e 資産合計	0.0	0.3	0.6	
総収入対収支差額比率	ハ 当期収支差額 / チ 当期収入合計	0.2	1.5	3.9	
総資産回転率	チ 当期収入合計 / e 資産合計 (単位:回)	0.2	0.2	0.2	
1人当たり年間収入	チ 当期収入合計 / 総職員 (単位:千円)	126,026	125,631	126,429	
安全性					
流動比率	a 流動資産 / f 流動負債	350.0	247.2	254.6	
総資産対正味財産比率	k 正味財産 / e 資産合計	17.3	15.7	15.4	
借入金依存度	借入金等残高 / e 資産合計	78.5	77.3	80.4	
		上昇数	1	評価	+
		横ばい数	6		
		下降数	4		

3 財務評価

(1) 評価のフローチャート(下記の該当するYes、No及びA～Dを丸で囲むこと)

< 独立採算過不足額計算書他からみて >



A: 良好
 B: 概ね良好
 C: 改善を要する
 D: 大いに改善を要する

(2) 財務分析に関するコメント

公社等の業種や性格、公共性、また設備投資の多寡、経営の責めに帰すべき理由など、特記事項がある場合には、その内容(県の施策等と実施事業の関連性、類似事業を行う法人等の状況等の考慮)を具体的に記入する。

公社等コメント	所管課コメント
<p>・農地保有合理化事業は、国・県の助成制度を受けて仕組まれている事業であり、営利を目的としていない。</p> <p>・当公社は県の損失補償を受けて、金融機関からの借入金により事業を実施し、その借入金の利息分については、国が7割、県が3割負担することになっている。</p> <p>・人件費及び管理運営費のほとんどは、県及び国からの補助金でまかっている。(分収造林事業関係を除く。)</p> <p>・畜産関係事業は、国・県の補助事業である。</p> <p>・分収造林事業は、国が「分収造林特別措置法」の下に制度化したものであるが、公共的事业(国土保全、環境保全等)でありながら、国・県が公的資金を投入せず、全て借入金により事業が執行される仕組みであることから、木材の価格低迷等により経営状況は厳しいものとなりつつある。</p>	<p>・青い森農林振興公社で実施している業務は、すべて営利を目的としたものではないため、当該公社の自主財源は、基本財産の運用収入と農地保有合理化事業実施に当たり利用者から徴収している手数料に限定されている。</p> <p>・このような現状において独立採算性を高めるためには、農地保有合理化事業の手数料を増額し収入を高めるしかないが、仮に手数料を増額した場合、農業情勢の厳しい現況においては事業の利用者自体が減少し、結果として収入の増にならない可能性も考えられるとともに、担い手に対する農地の利用集積という農地流動化施策の推進への影響も考慮する必要がある。</p> <p>・したがって、現行事業を継続しながら、将来的には状況を見ながら手数料の見直しを検討するほか、公益法人として許される範囲内での収益事業への取組みも視野に入れ今後検討する必要がある。</p> <p>・県の財政事情は厳しい状況にあるが、畜産関係事業は飼料基盤に立脚し及び周辺環境と調和のとれた中核農家の育成を図るものであり、県の畜産振興上重要な役割を果たしている。畜産施設は投資額が大きく受益者負担も相当な額となることから、業務の推進にあたっては極力コスト縮減を図る必要がある。</p> <p>・国及び県は、公庫資金の利子補給制度や貸付金の利息凍結等の支援策を実施しているものの抜本的な解決には至っていないのが実情である。 また、今以上の補助金等の導入といった直接的な助成は、昨今の財政状況を勘案すると困難な状況であるが、今後は、経営のスリム化に向け不成績地の解約・繰上償還等も視野に入れた検討をしていくこととしたい。</p>

公社等経営評価総括表

公社等の名称：社団法人 青い森農林振興公社

1 マネジメント評価

項目	公社等自己評価					所管課評価				
	はいの数	いいえの数	はいの割合	今年度の評価	前年度の評価	はいの数	いいえの数	はいの割合	今年度の評価	前年度の評価
(1) 経営理念・基本目標、中長期経営計画、提言への対応	14	0	100.0%	A	A	14	0	100.0%	A	A
(2) 事業内容等	9	1	90.0%	A	A	9	1	90.0%	A	A
(3) 組織体制等	16	2	88.9%	A	A	16	2	88.9%	A	A
(4) 事業遂行の効率性等	12	1	92.3%	A	A	11	2	84.6%	A	A
マネジメント評価総合				A	A				A	A

2 財務評価

項目	公社等自己評価	
	今年度	前年度
(1) フローチャートによる評価	C	C
(2) 財務分析比率による傾向	+	+

前年度の欄は、旧青森県農村開発公社の評価である。

3 総合

(1) 公社等自己評価					(2) 所管課評価	
マネジメント評価		財務評価			マネジメント評価	
今年度	前年度	フローチャート	財務分析比率	前年度	今年度	前年度
A	A	C	+	B+	A	A

前年度の欄は、旧青森県農村開発公社の評価である。

【評価基準】 「A」……良好 「B」……概ね良好 「C」……改善を要する 「D」……大いに改善を要する

4 公社等経営評価委員会のコメント

本法人と所管課のマネジメント評価及び財務評価は、概ね妥当であると判断する。

農地保有合理化事業については、農地を買い取って一定期間公社が保有するというような事業展開方式は、あまりにもリスクが大きいため見直す必要があるが、現行においては、個々の事例毎にきめ細かく県財政の負担にならないような事業展開をすべきである。

分収造林事業については、赤字解消に向けた施策の実施と共に長期視点に立った経営ビジョンを持つことが必要である。

新植廃止、施業回数削減、分収割合の見直し、保育事業費の削減、低金利資金への借換え等本法人が自主的に取り組み得る施策はすべて実施すべきであるが、これらの取組による収益改善に果たす効果は小さい。一方県からの借入金の無利子化や木材価格値上がりは収支改善に果たす効果が大きいですが、いずれも外的かつ不確定要因に左右されるものである。したがって、現行では本法人は自主的な経営安定化を目指して、他県の取組等を十分検討した上で、あらゆる経費削減に取り組む必要がある。

一方、当委員会としては、これまでの長年にわたる多方面からの検討を踏まえて、本事業についての根本的なあり方、方向性を打ち出さなければならないと考えるに至った。本事業は、タイムスパンがあまりにも長すぎて経営予測が困難かつ不透明であり、企業経営として成立し得ないと判断する。

したがって、本法人の分収造林事業制度を廃止し、県行造林に組み込む方向で速やかに検討することを当委員会は求めるものである。